

早島町木造住宅耐震改修等事業費補助金交付申請添付資料一覧表

【申請時】

- ☐ 1 債権者登録申出書（※1）（早島町に登録していない場合）
- ☐ 2 早島町木造住宅耐震改修等事業費補助金交付申請書（様式第1号）
耐震改修工事物件調書（別紙1-1号）
- ☐ 3 委任状（署名又は記名押印）
- ☐ 4 建物所有者と補助金申請者が異なる場合の同意書
- ☐ 5 建築確認済証及び検査済証、またはその他の工事着手時期が推測できる書類
（上記がなければ「固定資産税課税明細一覧表」の写しでも可）
- ☐ 6 既存木造住宅の登記簿謄本の写し（家屋）
- ☐ 7 申請建築物の付近見取図
- ☐ 8 見積書及び内訳書の写し（※2）（※3）
- ☐ 9 改修前建物外観写真（2方向以上）
- ☐ 10 工事監理者が岡山県木造住宅耐震診断員であることがわかる書類の写し
（岡山県木造耐震診断員証の写し）
- ☐ 11 木造住宅一般診断報告書（現況診断）の写し
- ☐ 12 木造住宅一般診断報告書（補強計画）の写し
- ☐ 13 工事工程表

【図面関係】

- ☐ 1 現地案内図
- ☐ 2 配置図
- ☐ 3 既存平面図
- ☐ 4 解体図（改修する壁・床等を図示）
- ☐ 5 補強計画平面図（補強計画の箇所を図示）

※1 基本的には所有者が申請者としてください。

補強計画を取り直す場合は建物所有者の名義でお願いします。

申請者の捨て印を押印願います。

※2 見積書の内訳は詳細にお願いします。

（代表者印及び担当者印を押印したもの）

（**設計費、耐震対象外の増築費、耐震改修以外の工事費は補助対象経費に含まれません。**また、設備機器、外構費または経費などの関連する工事費は対象経費に含まれないため、耐震改修対象費と別にわかるようにしてください。補助対象経費のみの見積書及び内訳を作成していただけると事務処理が安易です）

※3 契約書は町補助金決定後に締結してください。